

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 恭裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス (大阪市北区堂島浜一丁目4番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年8月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別利益の発生及びその内容

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等の支給申請の実施による助成金収入を特別利益に計上いたしました。

特別損失の発生及びその内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みとして、政府・自治体等による緊急事態宣言・各種要請に伴う店舗の臨時休業期間中に発生した人件費や地代家賃等の固定費を、臨時休業等による損失として特別損失に計上いたしました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大による今後の経営環境等を踏まえ、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、店舗に係る減損損失及び閉店の意思決定を行った一部店舗に係る撤退損失を特別損失に計上いたしました。

持分法による投資損失の発生及びその内容

新型コロナウイルス感染症が拡大している影響を受け、当社の持分法適用関連会社である株式会社カームデザインの経営成績が計画値を下回り、財務状況の回復に一定の期間を要することから、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、持分法による投資損失を営業外費用に計上いたしました。

繰延税金資産の取り崩しの発生及びその内容

新型コロナウイルス感染症の拡大による今後の経営環境等を踏まえ、当社グループの業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

特別利益

助成金収入 575百万円

特別損失

臨時休業による損失 1,492百万円

減損損失 166百万円

店舗等撤退損失 124百万円

営業外費用

持分法による投資損失 155百万円

繰延税金資産の取り崩し

法人税等調整額 344百万円

以上